

新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン



高松市民吹奏楽団

はじめに

新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染によって広がります。

管楽器演奏は、国内外の実証実験研究により、一般的に想像されるような飛沫飛散はないことがわかってきています。

しかしながら、吹奏楽の練習（特に合奏練習）は、限られた空間の中で、多くの人が息を使って行う活動であり、特別な注意が必要であることから、高松市民吹奏楽団では、安心・安全な活動となるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の指針となるよう本ガイドラインを作成しました。

1. 練習への参加

①次に当てはまる人は、練習への参加を「自粛」してください。

- ・発熱（37.5℃以上）や感冒症状、味覚・嗅覚に異常がある場合
- ・発熱（37.5℃以上）は無くとも、体調のすぐれない場合
- ・同居家族に発熱等の症状がある場合

②次に当てはまる人は、練習への参加は「慎重に判断」してください。

- ・過去2週間以内に、^{※1}感染拡大地域へ行った場合
- ・過去2週間以内に、感染拡大地域からの来訪者と接触があった場合
(^{※1} 拡大感染地域：人口10万人あたりの1週間の新規感染者数2.5人以上の地域)
- ・過去2週間以内に、感染防止策が講じられていない飲食店、商業施設等へ訪問した場合

③職場や学校で定められたコロナ感染防止対策（規制）や練習参加への不安による練習欠席は、当面認めます。

④練習会場に、楽団専用の非接触型体温計、アルコール消毒液を設置します。

- ・練習会場入室前の検温、消毒を義務付けし、検温で発熱（37.5℃以上）と認められた場合は、練習への参加は認めません。
- ・休憩時や練習終了後も各自において消毒、手洗い、うがい等の感染対策を行うようにします。

⑤練習終了後、床面、および使用した椅子や備品の消毒を行います。

⑥楽器演奏時以外はマスク着用とし、不要な会話は慎むとともに、練習会場外でも不要不急の会話は行わないこととします。

2. 練習の記録

- ・練習会場訪問者全員の氏名、住所、電話の連絡先のほか、検温結果、体調確認を記録します。
- ・練習時の全体写真を撮影し記録を残します。

3. 練習会場

※² 十分な広さを確保できること、換気できること（換気設備があること）、に留意して練習会場を選定することとします。

(※² 十分な広さ：施設収容人員が、練習参加予定人数の概ね2倍以上あること)

4. 楽器演奏

- ・奏者間の間隔は最低1m確保することを目標にします。
- ・※³ 飛沫飛散対策を施さない金管楽器のバズィング、マウスピース単体、ダブルリードの単体での音出しは厳禁とします。

(※³ 飛沫飛散対策：周囲に人がいないことを確認のうえ、布や吸収シートなどで飛沫が飛散しないよう吐出部を覆う。)

- ・金管楽器のつば抜きは、結露水が飛散しないよう、タオルやハンカチなどで飛沫が出る可能性がある部分を覆う、ビニール袋を持参しその中にタオル・ハンカチを入れてつば抜きを行う、ウォーターシートなどに近いところで行うようにします。

また、木管楽器のスワブも定期的に洗うこととします。

- ・奏者と向き合う指揮者はじめトレーナーは、マスクを着用し奏者からの距離を十分に保ちます。また、大声を出さなくても良いよう、できるだけマイク等を利用することとします。

- ・休憩は30～45分ごとにとるようにし、その都度、換気を行います。

5. 感染（疑い）者発生時

- ・次の状況になった場合は、パートリーダーもしくは役員へ、速やかに連絡を行います。
 - －体調が悪化して医療機関を受診したり、保健所などに相談した場合
 - －PCR 検査等を受けるよう指示を受けた場合、または検査を受けた場合
 - －本人の感染が確定した場合
 - －本人が、どなたかの濃厚接触者と特定された場合
- ・感染者が発生した場合には、当局および関係各所への情報提供を行うとともに、その指示に従います。

6. 人権配慮

- ・感染された人やその家族に対する差別、誤った情報による感染していない人への差別など、不当な差別や偏見、誹謗中傷がなきよう、人権に配慮した行動を行います。

以 上